

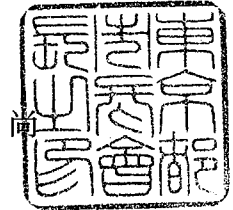
令和5年12月14日

東京都知事

小池百合子様

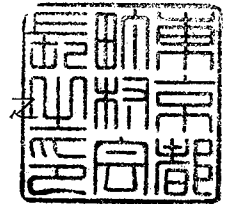
東京都市長会

会長 渡部



東京都町村会

会長 杉浦裕



令和6年度国民健康保険事業費納付金算定に関する緊急要望について

先般、国より令和6年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の算定に用いる仮係数が通知され、東京都より、その仮係数に基づく保険料等の算定結果が示されたところです。

今回、東京都より示された保険料算定結果は、令和5年度と比較して5.9%増と伸びており、その主な要因として、「一人当たり医療費の増」とともに、制度改革に伴う激変緩和措置の終了による「国や東京都からの財政支援の減」が挙げられています。さらに、東京都は令和6年度から納付金ベースの統一に向け、納付金算定における医療費水準の影響を段階的に引き下げる案を示しており、これにより市町村は財政上の影響を受けることとなります。

国民健康保険は、被保険者の医療費水準が高いことに加え、被保険者全体の所得水準が低いという構造的な課題をかかえております。こうしたことから、国保財政は大変厳しい状況であり、このような国民健康保険の構造的な課題は、個々の自治体の努力だけで解消できることはありません。また、令和6年度には再度、社会保険の適用拡大が実施される予定となっており、更に厳しい状況になることが想定されます。

つきましては、国民健康保険制度が安定的かつ持続的に運営できるよう、引き続き国に財政支援を求めていくこと、また、国民健康保険の共同保険者であり、財政運営の責任主体として、納付金ベースの統一に向けた緩和措置への更なる支援など東京都独自の財政措置を講じることを強く要望いたします。